

災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する覚書締結について

美浜町と、NTT西日本名古屋支店は、特設公衆電話回線の事前設置と利用について、覚書を締結するとともに運用を開始していきますのでお知らせします。

1. 概要

大規模災害等による避難所開設時に避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所となる施設へ、特設公衆電話回線を事前設置します。

2. 調印式

(1) 日時

2020年7月29日(水) 14時00分～14時30分(予定)

(2) 場所

美浜町役場 2階 応接室

(住所：愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地)

(3) 出席者

美浜町長

NTT西日本 取締役名古屋支店長

齋藤 宏一

安部 真弘

(4) 式次第

①開会の辞

②出席者の紹介

③署名(署名後、記念撮影)

④代表者挨拶

3. 設置開始時期

本年7月末までに回線開通が完了する見込みです。準備が整い次第、運用を開始していきます。

4. 設置場所(回線数)

町内避難所8箇所(17回線) ※詳細は別紙一覧参照

5. その他

※今後、美浜町で開催する防災訓練等において、定期的に運用訓練等を実施予定です。

※報道機関の皆様で、調印式に関する取材等をご希望の場合は、事前に下記、美浜町総務部防災課までご連絡願います。

※式次第の都合上、開始5分前にはご集合をお願いします。

	施設名	住所	設置回線数
1	布土小学校	大字布土字半月 1 0 1	2
2	河和小学校	大字河和字古屋敷 1 2 4	2
3	河和南部小学校	大字豊丘字北平井 1 1	1
4	野間小学校	大字野間字石名原 7 0	2
5	奥田小学校	大字奥田字海道田 5 5 - 1	2
6	上野間小学校	大字上野間字西之脇 1 7 1	2
7	河和中学校	大字河和字六反田 1 3 0	3
8	野間中学校	大字野間字大坪 5 9	3
計 8 箇所			1 7 回線

災害時における通信手段の確保について

～特設公衆電話の避難所への事前設置～

NTT^{※1}は、災害対策基本法に従い「防災業務計画」を公表し、災害時には特設公衆電話の設置に努めることとしていますが、大規模災害等の発生時における迅速かつ確実な通信手段の確保を目的として、避難所への特設公衆電話の事前設置^{※2}を進めています。

設置場所等については、平成24年8月29日に内閣府から公表された「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等(第二次報告)及び被害想定(第一次報告)について」や、台風や大雨による災害の危険性を考慮しながら、各自治体との調整により、決定しています。

※1 対象会社(日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコム)
 ※2 ユニバーサルサービスの対象である街頭に設置する公衆電話とは、別に取り扱われるものとします。

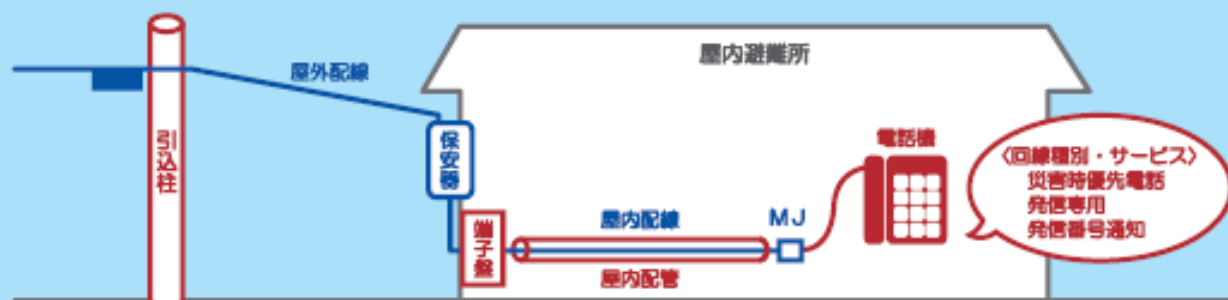
特設公衆電話(事前設置) 概要

- ◆特設公衆電話は、災害発生時等において通信手段の確保のために被災者等が無料で使用することができます。
- ◆特設公衆電話(事前設置)は市町村等の要請に基づき避難所等に事前に回線を構築します。避難所等が開設された際には施設管理者により電話機が設置され利用可能となります。
- ※通常時はご利用いただけません。ご了承願います。
- ※発信専用電話となりますので受信はできません。

【提供イメージ】



特設公衆電話の主な設備

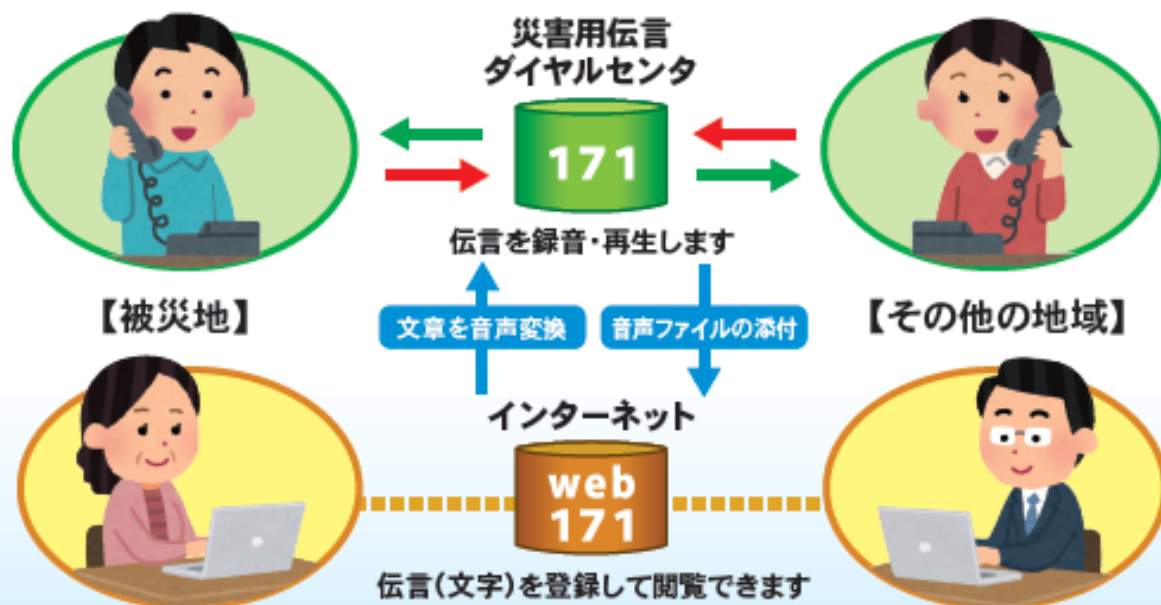


- ◆特設公衆電話の事前設置場所については、自治体が保有・管理する「屋内避難所」を対象とします。
- ◆平常時は自治体が電話機のみを保管し、災害発生時にはモジュージャック(MJ)へ電話機を接続して、ご利用いただけます。
- ◆接続試験については、年一回、自治体及びNTT西日本において実施します。
- ※NTT西日本はMJまでの回線試験、自治体はMJへ電話機を接続し、通話確認試験を実施していただきます。

災害用伝言サービス「171」&「web171」

NTT西日本が提供する災害用伝言サービスには、電話を利用する声の伝言版「災害用伝言ダイヤル171(電話サービス)」と、インターネットを活用する「災害用伝言板web171」があります。

電話による安否確認の連絡が取りにくいときの
被災地域内やその他の地域の方々との伝言板です。



ご利用方法

被災地域内と他の地域を結ぶ声の伝言板 「災害用伝言ダイヤル171」

利用ガイドンスにしたがってご利用ください。

- ① **171** にダイヤル
▼ガイドンスが読れます
- ② 伝言の **1** 暗証番号を利用する録音は「3」
▼ガイドンスが読れます
- ② 伝言の **2** 暗証番号を利用する再生は「4」
▼ガイドンスが読れます
- ③ **0000000000000000**
被災地の電話番号*, 携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤル
*市外局番からダイヤルしてください。

家族等の安全がインターネット上で確認できる 「災害用伝言板web171」

画面の指示によりご利用ください。

- ① <https://www.web171.jp> にアクセス
- ② 電話番号を入力 (**0000000000000000**)
被災地の電話番号*, 携帯電話・PHS・IP電話の電話番号を入力
*市外局番から入力してください。
- ③ 伝言を登録する場合は、画面の指示に従い、文字による伝言を登録。
- ④ 伝言を確認する場合は、画面の指示に従い、文字による伝言を確認。確認後、伝言を追加登録することも可能。

* 伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。聞かれたくないメッセージを録音する場合は、あらかじめ暗証番号を決めておく必要があります。

体験利用のご案内

- 体験利用日** ・毎月1日 及び 15日 00:00 ~ 24:00
・防災週間 (8月30日 9:00 ~ 9月5日 17:00)
・正月三が日 (1月1日 00:00 ~ 1月3日 24:00)
・防災とボランティア週間 (1月15日 9:00 ~ 1月21日 17:00)

伝言保存期間 伝言保存期間は体験利用期間のみ

* 体験利用のご利用方法、及びご利用条件等は、災害発生時と同様です。詳しくは以下のご利用条件等をご覧ください。

【災害用伝言ダイヤル171について】 ●「171」をダイヤルし、利用ガイドンスに従って伝言の録音・再生を行ってください。●加入電話、I・S・D・N、公衆電話、ひかり電話(電話サービス)、災害時特設公衆電話からご利用できます。携帯電話等、他通信事業者の電話からのご利用は、各通信事業者へお問い合わせください。ダイヤル式電話機をお使いの場合、ご利用になれません。●伝言録音等のセンター利用料は無料です。NTT西日本またはNTT東日本の電話から伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他通信事業者の電話から発信する場合の通話料については各通信事業者にお問い合わせください。

【災害用伝言板web171について】 ●<https://www.web171.jp> にアクセスし、ご利用ください。●登録、閲覧は無料です。インターネット接続費用等は別途必要です。

ご利用方法等をご案内しています
・災害用伝言ダイヤル171 <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>
・災害用伝言板web171 <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>